

20 稲土第 168 号
平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 様

稲沢市長 大野紀明



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号で依頼のありました件について、別添のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式①

愛知県稻沢市

- ・ 国交省における道路関係会計の国民目線にあった適性かつ明瞭な支出を望む。
- ・ 地方道路の整備にあたっては、補助事業として道路改築が主に扱われているが、昨今は舗装修繕等の維持管理の割合が多く今後もますます増えることが予想されるため維持管理費の補助採択基準を創設されたい。さらにその対象についても地方都市の実情にあつた生活道路レベルまで含まれるような柔軟なものであるよう要望する。また、路線単位を主体とした線的なもの及びエリアを定めた面的なものの整備支援のみならず交通渋滞の温床となる狭小交差点の改良等個別箇所においてもその対象とされたい。
- ・ 臨交金の取扱いにおいて、複数年にわたる定額補助を採用されたい。
- ・ 道路整備における鉄道施設との交差部の改築にあたり、施工方法、内容等鉄道事業者との調整及び施工費精査の際の妥当性判断に苦慮しているためその調整の簡素化を図ることのできる制度の創設や踏切改築等に要する費用の一元化を要望する。
- ・ 費用対効果における事業評価について、地方部と都市部において事業目的、必要性の相違などを勘案した評価方法を検討されたい。
- ・ 将来における少子高齢化による人口構成の変化に対応する需要予測、及びそれに伴う道路整備基準の策定を望む。

○現状

- 市内を縦断する二つの鉄道施設により市街地の分断、主要道路へのアクセス遮断等生活環境や交通ネットワークの円滑な流通が阻害されている。また、生活周辺環境の変化により新たな交通渋滞箇所が発生しており、とりわけその元凶となる右折帯のない交差点の改良が切望されている。
- 国、県道整備と一体になった市道整備が不十分であることから周辺状況の改善が成されなかつたり、市街地における歩道整備が進んでいないことにより通行者の安全が保たれていらない路線がある。
- 市街化調整区域内に多くの農村集落が点在しており、その生活道路については、未舗装道路が未だ多く存在し、良好な生活空間が形成されているとはいえない状況である。

○課題

- 鉄道横断施設については、平面交差の解消や新たな横断施設の建設等における莫大な費用と時間、また鉄道事業者側との協議など多くの障壁が山積している。
- 既成市街地における歩道の整備とりわけ拡幅については、用地の確保、移転交渉などが必然的に発生し、莫大な費用と時間を要する。
- 既存施設について、その老朽化が著しくその維持管理や更新等に多大な費用が必要であり、地方都市における財政力ではさらに良好な生活空間を形成する余力がなく既存施設の維持管理が精一杯である。しかしながら、農村地区ではまだまだ社会資本整備に多くの課題を抱えている状況であり、その促進は必要不可欠であるが、その反面、さらに維持管理等の負担を増やすことにもなり、新たな整備に要する費用はもとより維持管理等に要する財源の確保が課題である。

- ・ 鉄道横断施設の立体化や狭小交差点の改良を早期に進めることにより交通渋滞や往来の不自由さを解消して滞りの少ない活き活きとした流通機能をもつ交通ネットワークを形成する。また、歩行者や自転車の往来に際し、危険を感じることなく安全に通行できる空間を確保していく。
- ・ 人口が集中している市街地のみでなく、昔ながらの農村地区においても必要最低限の社会資本整備を同様に利用することができ、市民全員が最低限の良好な生活空間の中で暮らしていくことを目指す。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

愛知県稻沢市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・都市交通の快適性、利便性の向上	・ 鉄道横断施設の立体化 ・ 交差点改良	・慢性的交通渋滞や現状における交通体系の不便さが解消されることにより地域流通の動脈硬化が阻止でき、交通環境の円滑な循環が形成される。これにより目的地への所要時間が短縮され経済的費用効果が図られるとともに環境問題の改善にも寄与することができる。	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・ 既設路側帯のカラー舗装による整備	・路側帯のカラー化により車両からの視認が容易となり、注意を促すことができる。	
・既存施設の維持管理	・ 農村地区における既存施設の老朽化が著しい現状から、再整備に対する助成の実施	・農村地区においては、未だに未舗装道路が多く存在している中で既存施設についても老朽化が進み、その維持管理等に多くの費用が必要となり新たな整備を行うにも予算的に厳しい状況である。そこで、幹線道路に止まらず生活道路の再整備に対して柔軟な助成措置を講ずることにより更なる道路整備に費用を当てることができ、農村地区においても最低限度の社会資本整備が整い良好な生活空間の形成が促進される。	